

21 福利厚生事業

下記事業については、利用・申請・請求書等の様式や手続きについての詳細を、実施前年度末、年度当初又は事業実施時期に所属長あてお知らせします。

事業名	事業内容	対象者	時期	主体
42条元気回復事業	市町教育委員会、県立学校等で行う元気回復事業を承認	<ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会 県立学校等 	年間	県
宿泊保養施設利用補助	<p>全国の公立学校共済組合宿泊・保養施設を利用するとき、1人1泊につき3,000円を補助</p> <p>※年度内の1組合員当たりの補助回数は12泊(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組合員 (任意継続組合員を含む。) 被扶養者 組合員の2親等以内の親族 (セントコア山口の利用に限る。) 		
会食等利用補助	<p>セントコア山口で会食するとき、1人1食につき料理単価(飲み物代を除く。)が2,000円以上の場合、利用料金の一部を補助</p> <p>① 2,000円以上6,000円未満: 1,000円 ② 6,000円以上 : 2,000円 いずれも料金には税、サービス料を含む。</p> <p>※年度内の1組合員当たりの補助回数は12回(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。 ※セントコア山口の「テイクアウト商品」についても補助対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組合員 (任意継続組合員を含む。) 被扶養者 組合員の2親等以内の親族 		共済組合
会員証割引事業	<p>全国のレジャー施設、宿泊施設等との契約により、会員証提示で、全国各地の業者(施設)の割引特典を受けることができる。</p> <p>※システムにアクセスすることで「モバイル会員証」の表示や利用できる業者(施設)検索が可能</p> <p>※詳しくは、ホームページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会員 家族 (一部会員のみ) 		
名秀作展入館補助	<p>① 指定する展覧会の入館料を一部補助 (入館料の60%程度 限度額400円)</p> <p>② 県立美術館メンバーズクラブの会員となった者に対し、年会費の一部(一律800円)を補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会員 配偶者 会員又は配偶者の被扶養者 		
芸術・文化鑑賞等補助	<p>全国で開催される各種公演等入場料(5,000円以上のものに限る。)の一部を補助(年度内1回2,000円)</p>		年間	

事業名		事業内容		対象者	時期	主体
生活支援事業	ホームヘルパー雇用費補助	組合員及び同居の家族が出産・病気等によりホームヘルパーを雇用したとき、その経費の一部を補助（年間14日、1日5,000円を限度）		・組合員(任意継続組合員を含む。)	年間	共済組合
	カップリングパーティー	休止		—	—	互助会
ライフプラン講習事業	ライフプランセミナーの開催	リーフセミナー	在職中から退職後までを視野に入れた生活全般にわたる生活設計に必要な知識・情報等を提供するために各年代に応じた「生涯生活設計型」のセミナーを開催	・年度末現在44歳以下の者 ・配偶者	7月, 8月	県 共済組合 互助会
		フラワーセミナー		・年度末現在45歳以上55歳未満の者 ・配偶者		
		ハーベストセミナー	退職後の生活設計に必要な知識・情報・相互啓発の場を提供するために退職を間近に控えた方を対象とした「退職準備型」のセミナーを開催	・年度末現在55歳以上の者 ・配偶者		
	ライフプランガイドブック配付	退職後の生活設計に必要な知識・情報を提供	・年度末現在57歳の者	10月		
その他	福利やまぐちの発行	身近な情報や福利厚生事業内容等を紹介		・組合員(任意継続組合員を含む。) ・会員 ・所属所	年3回	県 共済組合 互助会
	プロパー職員等補完事業	公立学校共済組合員でない互助会会員に対し、人間ドック補助、宿泊補助(全国の共済組合宿泊施設)、セントコア山口会食等補助(テイクアウト商品を含む。)、インフルエンザ予防接種助成の各事業を実施		・該当会員	年間	互助会
	育児・介護講座	育児講座及び介護講座の実施		・組合員 ・被扶養者	8月	共済組合